サービス管理責任者・児童発達支援管理者の研修修了要件

（平成３１年４月１日～）

※別途、実務経験要件が必要

①②③を全て修了することが必要。　※研修の受講に当たっては、各研修毎に申込みが必要です。

基礎研修等修了

① サービス管理責任者等研修（基礎研修）※１

＋

② 相談支援従事者研修（初任者研修Ⅱ）※２

※１ 実務経験要件を満たす予定の日の２年前から受講可

※２ 相談支援従事者研修 初任者研修講義部分(11h)

①＋②を修了

基礎研修修了者

実務経験（ＯＪＴ）（原則２年以上）

基礎研修修了者（①＋②の研修修了者）となった後、実務経験（ＯＪＴ）が原則２年以上必要

実践研修修了

③ サービス管理責任者等研修（実践研修）※３

※３ 基礎研修修了者となった日以後、実践研修開始前５年間に２年以上の実務経験（ＯＪＴ）（相談支援業務又は直接支援業務）がある場合に受講可
（一定要件を満たす場合、例外的に６ヶ月以上の期間で受講可）

※配置を継続するためには、実践研修修了年度の翌年度から５年間に１度毎、更新研修の修了が必要。